老人デイサービスセンターらいこうじ ＜料金表＞

【地域密着型通所介護】

資料（別紙1）厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額（令和1年10月1日 改定）

『介護給付サービスによる基本料金』

1．基本料金

所要時間 介護度区分	基本利用料金 6時間以上7時間未満
要介護1	¥666
要介護2	¥786
要介護3	¥908
要介護4	¥1,029
要介護5	¥1,150

2．加算

入浴加算	入浴介助を行った場合に1日につき、￥50を加算いたします。
個別機能訓練加算（Ⅰ）	専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画を作成し、実施した場合に一日につき、￥46を加算いたします。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	介護職員の総数うち、介護福祉士の占める割合が40%以上でサービスを提供している場合に￥12を加算いたします。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に1.0%を乗じて算定される加算です。

3．保険外部分の費用

食事に要する費用	¥580
おやつに要する費用	¥40
利用時間延長にかかる費用 （17時より1時間あたり）	¥500

「基本料金・加算料金(介護保険給付対象)」

	提供の有無	利用料
基本料金	要介護	
入浴介助加算	有・無	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	有・無	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	有・無	
合計		

「実費(介護保険給付対象外)」

	提供の有無	利用者負担金
食事の提供	有・無	
おやつの提供	有・無	
利用時間の延長	有・無	

※実費については、全額あなたの御負担になります。

上記の金額について同意します。

令和　　年　　月　　日　　利用者氏名　　印

（代筆者　　）

老人デイサービスセンターらいこうじ＜料金表＞

【介護予防通所サービス】

資料（別紙1）厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額（令和1年10月1日　改定）

『介護予防給付サービスによる基本料金』

1．基本料金（1月につき）

介護度区分	基本利用料金
要支援1	¥1,655
要支援2	¥3,393

2．加算

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	介護職員の総数うち、介護福祉士の占める割合が40%以上でサービスを提供している場合に要支援1の方は￥48/月、要支援2の方は￥96/月を加算いたします。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に1.0%を乗じて算定される加算です。

3．保険外部分の費用

食事に要する費用	¥580
おやつに要する費用	¥40
利用時間延長にかかる費用 （17時より1時間あたり）	¥500

「基本料金・加算料金(介護保険給付対象)」

	提供の有無	基本利用料
基本料金	要支援	
サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）ロ	有 ・ 無	
合計		

「実費(介護保険給付対象外)」

	提供の有無	利用者負担金
食事の提供	有 ・ 無	
おやつの提供	有 ・ 無	
利用時間の延長	有 ・ 無	

※実費については、全額あなたの御負担になります。

上記の金額について同意します。

令和　　年　　月　　日　　利用者氏名　　印

（代筆者　　）